

問1 公務員などが憲法を守り、尊重しなければならない義務を何という？

1. 教育を受けさせる義務      2. 憲法尊重擁護義務      3. 勤労の義務      4. 納税の義務

問2 平和主義を維持するために、国際連合を中心として加盟国が協力して平和を守る仕組みを何という？

1. 集団的自衛権      2. 集団安全保障      3. 日米安全保障条約      4. 個別的自衛権

問3 憲法に反する法律や命令を無効とする、日本国憲法の性質を何という？

1. 法律      2. 最高法規      3. 省令      4. 政令

問4 他人の人権との衝突を防ぐために、個人の自由や権利が制限される根拠となる考え方を何という？

1. プライバシーの権利      2. 幸福追求権      3. 知る権利      4. 公共の福祉

問5 日本国憲法において、政治の最終的な決定権が国民にあるとする原理を何という？

1. 基本的人権の尊重      2. 平和主義      3. 国民主権      4. 権力分立

問6 憲法を改正するために、国会の各議院で必要とされる賛成の割合を何という？

1. 3分の1      2. 過半数      3. 3分の2      4. 4分の3

問7 国家権力の暴走を防ぐために、政治を行う者も法に従わなければならないという考えを何という？

1. 法律      2. 憲法      3. 条約      4. 命令

問8 法律や条約、政令などが成立したことを国民に広く知らせるために、天皇が行う国事行為を何という？

1. 任命      2. 指名      3. 公布      4. 批准

問9 大日本帝国憲法において、統治権の総攬者とされたのは誰？

1. 天皇      2. 摂政      3. 内大臣      4. 枢密顧問官

問10 第9条で、国際紛争を解決するための手段として放棄を定めたものを何という？

1. 内戦      2. 紛争      3. 戦争      4. 武力衝突

問11 国民が国政に参加する最も重要な手段として、国民が代表者を選ぶ仕組みを何という？

1. 選挙      2. 国民審査      3. リコール      4. 直接請求

問12 法律や行政処分が憲法に違反していないかを裁判所が審査し、判断を下す権利を何という？

1. 違憲審査権      2. 立法権      3. 司法権      4. 行政権

問13 日本国憲法第9条が禁じる戦力には当たらないとする政府見解に基づき、自衛のための必要最小限度の実力組織として運用されている組織を何という？

1. 保安隊      2. 警察予備隊      3. 防衛省      4. 自衛隊

問14 日本国憲法第11条で、国民が侵すことのできないものとして規定されている権利を何という？

1. 永久の権利      2. 身体的自由      3. 法の下での平等      4. 信教の自由

問15 天皇が国事行為として任命し、内閣の首長として行政権を統括する役職を何という？

1. 衆議院議長      2. 参議院議長      3. 内閣総理大臣      4. 最高裁判所長官

## 答え合わせ・解説

問1	<b>答え 2</b> <b>憲法尊重擁護義務</b>	憲法第99条により、天皇、摂政、国務大臣、国会議員、裁判官、その他の公務員は、憲法を尊重し擁護する義務を負っています。これは、公務員が憲法の理念に従って公的な行動をとることを強制するものです。
問2	<b>答え 2</b> <b>集団安全保障</b>	集団安全保障とは、ある国が平和を乱す行動をとった際、加盟国全体が協力して経済制裁や軍事力による制裁を行い、平和を回復させる仕組みです。日本はこの枠組みを尊重し、国際協力を推進することを憲法上の理想として掲げています。
問3	<b>答え 2</b> <b>最高法規</b>	憲法は「最高法規」であり、これに反する法律、命令、詔勅などは全て無効となります（憲法98条）。これは、国家権力の暴走を止め、国民の権利を確実に守るための防波堤としての役割を憲法が持っているからです。
問4	<b>答え 4</b> <b>公共の福祉</b>	公共の福祉とは、社会共同体全体が円滑に維持されるための利益のことです。憲法上、人権は無制限ではなく、他人の人権と衝突する場合には、公共の福祉に反しない限りで調整されます。
問5	<b>答え 3</b> <b>国民主権</b>	国民主権とは、国家の政治のあり方を最終的に決定する権力（主権）が国民にあるという考え方です。日本国憲法では、この原理に基づき、国民が選挙を通じて代表者を選び、間接的に政治に参加する仕組みがとられています。第1条に示される天皇の地位も、この国民の総意に基づいています。
問6	<b>答え 3</b> <b>3分の2</b>	憲法改正には、まず国会による発議が必要です。その発議には各議院の総議員の「3分の2」以上の賛成が求められます。これは、国会の広い合意なしには改正できないようにするための規定です。
問7	<b>答え 2</b> <b>憲法</b>	これは個人の恣意的な支配を否定し、国民によって制定された憲法によって権力を縛る考え方です。政治家も警察も、すべて憲法の下にあるというルールが徹底されています。
問8	<b>答え 3</b> <b>公布</b>	国会で議決された法律や憲法改正の案、内閣が定めた政令などは、天皇によって公布されることで初めて法としての効力を持ちます。これは国事行為の一つであり、天皇が行いますが、内閣の助言と承認が必要です。
問9	<b>答え 1</b> <b>天皇</b>	大日本帝国憲法では、天皇が「神聖にして侵すべからず」とされる絶対的な主権者でした。天皇は行政権や軍の統帥権などを独占し、政治や軍事の決定権を総攬していました。日本国憲法とは異なり、天皇が国家の主体であるという体制でした。
問10	<b>答え 3</b> <b>戦争</b>	第9条は、「戦争の放棄」「戦力の不保持」「交戦権の否認」の三本柱からなります。特に戦争そのものを国権として放棄したことは、世界中の憲法の中でも特異で、日本の平和主義の根幹を成しています。
問11	<b>答え 1</b> <b>選挙</b>	選挙は、国民が選んだ代表者が国会で話し合って法律や政策を決める「間接民主制」の根幹です。日本では満18歳以上の国民全員に参政権が認められており、平等に一票を投じることができます。
問12	<b>答え 1</b> <b>違憲審査権</b>	違憲審査権は、国会で作られた法律や行政の行い（行政処分）が、憲法の基本的な人権や平和主義などの理念に反していないかを判断する権利です。この権限はすべての裁判所が持っていますが、最終的にそれが憲法違反かどうかを決める権限は、最高裁判所に与えられています。
問13	<b>答え 4</b> <b>自衛隊</b>	警察予備隊を前身とし、現在は陸上・海上・航空の三自衛隊で構成されています。政府の見解では、憲法が禁じる「戦力」とは国際紛争を解決するための手段を指すものであり、自衛隊はあくまで自衛のための最小限の実力として合憲であるとされています。
問14	<b>答え 1</b> <b>永久の権利</b>	永久の権利とは、基本的人権が単なる法律で与えられたものではなく、人間が当然に持っている普遍的な価値であるとする考え方です。第11条と第97条の二重に規定されており、どのような政府権力であっても、これを理由なく制限することは許されません。
問15	<b>答え 3</b> <b>内閣総理大臣</b>	国会の指名を受けて天皇が任命します。行政の長として内閣を組織し、閣僚の任命権を持ちます。また、国政の基本方針を決定し、国会に対して責任を負う仕組みになっています。